

別紙 貸付場所等一覧

- ①飲料類  
お茶、水、炭酸飲料、コーヒー、紅茶、ジュース類などの缶・ビン・ペットボトル等密閉式の容器とすること。（紙パックは除く）
- ②紙パック飲料  
お茶、乳飲料、コーヒー、紅茶、ジュース類などの紙パック容器とすること。（一部ペットボトル可）
- ③紙カップ式飲料  
お茶、炭酸飲料、コーヒー、紅茶、ジュース類などの紙カップの容器とすること。
- ④カップ麺
- ⑤アイスクリーム

物件番号	財産名称	所在地	貸付場所	箇所図	貸付区分	貸付面積		台数	販売品目	販売価格	特記事項
						幅	奥行				
1	柴田農林高等学校川崎校	柴田郡川崎町前川字北原25	昇降口	別図1	建物	3.4m	1.1m	3.74㎡	2	① 10円引き	ペットボトル・缶の混合機も可とする。

※1 貸付面積には放熱余地・回収ボックス等の設置部分を含む。  
 ※2 管理上・美観上等の都合により、自動販売機の周囲に壁等を設置することもある。